

氏名	謙 俊凱
学位の種類	博士（言語学）
学位記番号	博 甲 第 7998 号
学位授与年月日	平成 29 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	日本語の授受補助動詞構文に関する日中翻訳規則の作成
主査	筑波大学 教授 博士（言語学） 矢 澤 真 人
副査	筑波大学 教授 博士（言語学） 大 倉 浩
副査	筑波大学 教授 博士（言語学） 沼 田 善 子
副査	筑波大学 准教授 橋 本 修
副査	筑波大学 准教授 佐々木 勲 人

論 文 の 要 旨

本論文は、現代日本語の授受補助動詞構文を現代中国語に翻訳する際にどのような形式にするのが妥当かについて、コーパスによる調査と理論的な分析により検討し、日中翻訳規則として明示的に示すことを目的とした研究である。

本論文は、5章からなる。

「第1章 序章」では、本論文の研究の背景、研究対象、研究目的などが示される。従来の日中対照研究では、両言語の対応する有標形式の用法を比較し、異同を論じることが一般的であった。しかし、授受表現に関しては、現代日本語では、「ヤル／クレル／モラウ」の3形式（及びその敬語形）が文法的な体系をなしているのに対し、現代中国語でそれに対応するとされる「給」や「請」は語彙的な側面が強く、体系をなしているとは言いにくい。

本論文では、まず、先行研究に対し、具体的な反例を示して批判的に検討するとともに、日中対訳コーパスにおいて、現代日本語の授受補助動詞構文が実際にどのような中国語に訳されているかを調査する。この結果、「テヤル」の71.6%、「テクレル」の84.5%、「テモラウ」の64.3%が無標形式で訳されていること、無標形式と有標形式のいずれもが受容できる場合を考慮しても、「テヤル」の52.8%、「テクレル」の70.0%、「テモラウ」の44.5%が無標形式でしか訳せないことを指摘し、従来の研究のような有標形式同士の対照では限界があることを具体的な形で示す。日本語の授受補助動詞構文を訳すには有標形式だけでなく無標形式も含めた分析が必要であるとし、それには、有標形式と無標形式のいずれを用いるかを判断するための規準を確立すること、それらを組み合わせて翻訳のための手続きを明確に構築することが必要であることが不可欠であるとする。そして、成果を先取りして、実際に、日本語授受補助動詞構文を中国語に訳するための「日中翻訳フローチャート」を提示する。

第2章から第4章では、第1章で示したフローチャートについて、「テヤル」、「テクレル」、「テモラウ」の順に検討を加えていく。それぞれの章では、先行研究の批判的検討と解決されていない課題の指摘、日中対訳コーパスにおける中国語への翻訳状況、有標形式と無標形式との置き換えの可否などの検討ののち、翻訳に資する判断規準の析出とフローチャートの提案、フローチャートの妥当性の検証が行われる。

まず、「第2章 「テヤル」構文に関する日中翻訳規則」では、「テヤル」構文と「給」構文に関する従来の対照研究について、日中対訳コーパスを元に批判的に検討し、いずれも反例が認められることを示す。そして、これを解決するためには、山田敏弘の提唱する「受影者」の概念を導入し、受影者の格表示を元に「テヤル」構文を分類した上で、「モノの授与」と「受影者の領域の変化」という新たな判断規準により判定するのが有効であることを示す。そして、「テヤル」構文を「給」構文で訳さなければならないもの、「給」構文でも無標形式でも訳せるもの、「給」構文では訳せないものの3種に分別するための日中翻訳フローチャートを提案する。さらに、現代日本語書き言葉均衡コーパスから無作為に抽出した100例の「テヤル」構文をこのフローチャートで処理した文について、中国語母語話者に妥当性を判定させる方法で検証を試み、フローチャートが93.3%の自然な訳文を導くという結果が得られたことを示す。妥当な訳文にならない7%弱のものには文脈が影響しており、構文自体を判定するフローチャートの妥当性は損なわれないことも示す。

「第3章 「テクレル」構文に関する日中翻訳規則」では、「テクレル」構文と「給」構文について、同様の手法で、日中対訳コーパスの例文を元に先行研究を批判的に検討し、やはり「受影者」「受影者の格表示」「モノの授与」「受影者の領域の変化」といった概念を導入するのが有効であることを示す。そして、「テヤル」構文と同様に、「テクレル」構文に関わる日中翻訳フローチャートを提案する。フローチャートの検証では93.8%という結果を得が得られたこと、例外はやはり文脈上の解釈が影響しており、構文を規準とした翻訳では、提案したフローチャートが妥当であることを示す。

「第4章 「テモラウ」構文に関する日中翻訳規則」では、「テモラウ」構文と「請」構文について、同様の手法で先行研究の批判的検討と日中対訳コーパスの例文の分析が行われる。「テヤル」構文、「テクレル」構文とは異なり、日本語の「テモラウ」構文の分析には、動作主の存在や動作主の働きかけの意識、動作主の動作からの直接の働きかけといった観点が有効であるとし、これを元に「テモラウ」構文を「働きかけ直接型」「働きかけ間接型」「直接受影型」「間接受影型」「他人配慮型」の5つに分類することを提案する。そして、「請」構文との翻訳に際しては、「動作主への働きかけ」「実質的な働きかけ」「サセテモラウ形式」「動作主が聞き手であるか」といった判断規準が関わることを示し、これをフローチャートに組み上げる。この「テモラウ」に関わる日中翻訳フローチャートについても同様の検証を行い、96.3%の自然な訳文を導くという結果を得る。例外は「請」と「譲」との選択に関わるもののみであり、構文的な観点からは100%の妥当性が得られたとする。

「第5章 終章」では、各章の概要と結論をまとめて提示するとともに、今後の課題が示される。

審査の要旨

1 批評

現代日本語と現代中国語における授受表現の対照は、「ヤル／クレル／モラウ」の3形式による文法的な体系を、「給」や「請」などの語彙の中に投射する作業に他ならない。これらの有標形式同士の対照は、極めて限定的な対応の記述にとどまる可能性が高いが、これまでの対照研究は、当然のように「テヤル／テクレル」と「給」、「テモラウ」と「請」という有標形式の対応を行ってきた。

本論文では、日中対訳コーパスの実態から、こうした有標形式同士の対応は限定的であることを実証した。日中対訳コーパスの実態分析は、本論文の出発点に過ぎず、本論文の成果としては些細な部類であるが、従来の対照研究のあり方に再検討を促す。

本論文では、文法的に体系化された表現と語彙的な表現とを対照するために、無標形式にも十分な考察を行っている。日本語の授受補助動詞構文を中国語に訳す際に、「給」や「請」などの有標形式同士でのみ訳せるか、有標形式と無標形式のいずれでも訳せるか、無標形式でのみ訳せるかの判断規準と手順を明らかにすることで、フローチャートの構築が可能となった。これは、本論文の最も大きな成果である。フローチャートの有効性の検証もなされている点も評価できる。

本論文のこのような試みは、さらに、副産物として多様な成果を生み出している。例えば、フローチャートの判断規準として採用した「受影者」と「格表示」などは、従来の研究成果を翻訳という実践の中で位置づけ、再評価したものである。理論的研究と実践・応用的研究の連携を図る上で、こうした検証は欠かせない。フローチャートを構築することで、従来の研究ではいまだ解明されていない部分が浮かび上がり、それに対して、言語学的分析を繰り返すことで、言語記述や理論的分析に寄与する概念の析出も行なわれた。判断規準として提示した「モノの授与」や「受影者の領域の変化」等がこれにあたる

どの表現がどのくらいの割合で用いられているかという頻度情報は、言語教育や翻訳においては有用であるが、従来の授受表現の対照研究ではほとんど提供されてこなかった。本論文では、こうした点にも配慮し、フローチャートの分岐のそれぞれに実例の割合が示されている。

本論文は、このように多くの成果を上げているが、不十分な点も見られる。判断規準として提示した「モノの授与」や「受影者の領域の変化」という概念は、用例とともに見れば理解ができるが、素性として十分に分析し尽くされていない。また、従来の文法研究の「モノ」や「変化」と一致しない部分もあり、用語として誤解を引き起こす可能性がある。しかし、いずれも本質的な問題ではなく、本論文にとっての大きな瑕疵とはならない。

2 最終試験

平成29年1月26日、人文社会科学研究所学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（言語学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。